

令和6年度 第2回市政懇談会 事前要望等回答一覧（星河地区）

No.	意見・要望等	所管課	回 答
1	【道路の舗装について】 斎条団地のごみ集積場前の道路が未舗装部分がありでこぼこしていて、雨が降ると水たまりができひどい状況である。舗装してほしい。	道路治水課	ご指摘の斎条団地周辺の未舗装道路につきましては、平成24年度及び平成28年度に口頭にて舗装新設のご要望を頂いた経緯がございます。 道路の舗装につきましては、事業採択に係る生活道路等整備事業評価制度に基づき検討してまいりたいと存じます。 なお、道路の凸凹や水たまりの解消などの簡易な補修については、早急に対応させていただきます。
2	【敬老会の補助金廃止について】 敬老会事業補助金の廃止で、75歳以上の高齢者の名簿が提供されなくなった。何十年にも渡り、自治会として75歳以上を対象に祝ってきたが、名簿がないとできない。単身高齢者とのかわりが薄れて、自治会脱退者も出ると思われる。事前のなんの話し合いもなく決定はおかしい。	高齢者福祉課	長年にわたり、地区における敬老会事業実施にご尽力いただき感謝申し上げます。 今回、敬老会事業補助金を廃止するにあたっては、自治会連合会、民生委員・児童委員、行田市浮城シニアクラブ連合会の関係者から構成される「敬老事業検討打合せ会議」や、15地区の地区連合会長から構成される「自治会地区連合会長会」において、意見を伺いながら決定させていただいたものです。 今後、各自治会において75歳以上の情報などを把握したい場合につきましては、以下の方法によりお願いしたいと存じます。 ①地区内の回覧等により、該当者の名前を記載いただく方法により高齢者情報を取得する ②自治会等で保有している世帯員名簿等（保有している自治会のみ）の更新により、最新の高齢者情報を取得し、その情報を活用する ③住民基本台帳法第11の2の規定により、市民課で住民基本台帳の一部を閲覧する（住基法のルールにより、対象住所地に居住する全員の情報の中から自ら対象者を探していただくことになります） ※転記は可能です。ただし、コピーや写真撮影等はできません。情報は年2回の更新(4月1日及び10月1日)のため、最新の情報でない場合があります。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
3	【企業誘致について】 企業誘致促進事業が新たにスタートしたが、何か手ごたえはありそうか。またはあったか。	企業誘致課	令和５年１０月１日に企業誘致課が新設され、窓口での企業誘致相談について一元化で対応しており、企業からの反響が大きく喜ばれているところでございます。 市民の皆様からの要望に答えられるよう、商業施設や工場、物流施設など様々な業種に対し、営業活動を実施し、企業誘致を推進するために努めているところでございます。 なお、具体的な企業名については、企業間の競争もありますことから、明言できないところでございます。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
4	【消滅可能性都市について】 行田市も将来的に消滅の可能性があるとのことで、今から対策する必要があると思う。若い人達が行田市に住みたい街づくり、育児、学校教育、企業誘致等早目に進め、人口の問題、地域を活性化し、住みやすい環境をつくってもらいたい。	企画政策課	先の4月下旬に、民間の有識者らでつくる「人口戦略会議」が、「消滅可能性自治体」について発表しました。これは、国立社会保障・人口問題研究所が昨年12月に公表した地域別の将来人口推計において、子どもを産む中心的な年齢層である20歳から39歳の女性人口が、2050年にかけて半数以下に減少する744市町村を定義付けたもので、残念ながら行田市（▼50.9%）もここに含まれております。 行田市の最も重要な課題は、人口減少、中でも子どもや若い世代の人口減少による活力の低下であり、この課題に対応するためには、若年層の市外流出を抑制しつつ、本市への転入を促し、社会動態を改善しなくてはなりません。そのためには、「子育て支援や教育の充実」、「雇用を生み出す企業誘致や開発の促進」、「交通インフラの整備」などの施策を同時にかつ強力に進め、「新しい行田の好循環」を作り出す必要があります。 具体的な取組みとして、今年度既に、3歳未満の保育料無償化をはじめ、若者をターゲットとした奨学金返還支援などの移住促進策や、義務教育学校再編に向けた取組み、AIを活用した新たなデマンド交通の導入、企業誘致に取り組むための専門部署の設置や、企業誘致候補地における埋蔵文化財の先行試掘調査の実施などに着手しております。 これから、子育て支援の強化に加え、教育の充実を図るため、義務教育学校の再編において、子どもたちが時代の要請に応える生き抜く力を身に付けることができるよう、行田ならではの特色あるカリキュラムを導入するなど、質の高い教育を確立してまいります。また、企業誘致など、雇用を生み出すための開発などに必要な都市計画マスタープランの変更や、国道17号バイパス高速道路化について、引き続き、国に要望してまいります。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
5	【自治会のデジタル化について】 人口減少・高齢化などから自治会の機能維持が難しくなっている中、デジタル化の対応は有効と考えている。 自治会デジタル化の取り組み（災害時安否確認、デジタル回覧板による情報伝達の速達性の確率、地域活動の見える化等）の有効と考える分野に対して、行田市としてのデジタル化支援の課題認識と対応について伺いたい。	地域活動推進課	少子高齢化をはじめとした社会構造の変化により、本市の自治会の多くが役員の担い手不足、地域活動の停滞等の課題を抱えており、その解消を図るためにも、自治会業務の効率化や現在の状況にあわせた自治会内における情報共有の推進が、市としても大変重要であると認識しているところでございます。 総務省によって行われた自治会向けのSNSの実証実験においては、自治会活動の効率化や事務負担の軽減、担い手不足の解消、また、自治会活動を幅広い人に周知できることなどが期待している効果とされておりました。その検証においては、電子回覧板機能などにより利用者に対して情報が素早く伝わることや地域交流アプリなどを通じて直接コミュニケーションがとれるなど、地域課題の解決につながる可能性を実感している一方で、活用率の伸び悩みなどが課題として挙げられております。 このたびの柳坪自治会におけるSNSの事例につきましては、市及び行田市自治会連合会としても大変参考になるものと存じます。SNSが、幅広い世代を対象とした自治会活動の新しいツールとしてどのように受け入れられるのか、こういったことができるのか、先進自治体の動向も踏まえながら、他自治会での活用について調査研究してまいります。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
6	【行田市総合公園の高齢者利用料割引について】 高齢者が積極的行田市総合公園等で運動をすることは、日常の健康管理に非常に効果的と考える。しかし、現在は中学生以下の利用料金割引がある一方で、高齢者の割引はない。高齢者の利用料金を割引し、公園等を利用した健康増進を高齢者に積極的に呼びかけていただきたい。 高齢者の利用が増加し、健康維持者が増えることで、介護や医療にかかる市の費用削減にもつながることが期待される。行田市の高齢者がいつまでも元気で過ごせるよう、市の積極的な支援を検討いただきたい。	スポーツ振興課 高齢者福祉課 健康課	総合体育館使用料につきましては、現在、ご指摘のとおり高齢者割引を実施していません。 一方、体育施設に関して都内自治体では、指定管理者が実施する高齢者割引制度などの取り扱いもあることから、実施の可能性について協議して参りたいと考えております。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
7	【秩父鉄道踏切拡張工事について】 当該踏切は子供達の通学路として利用されており、車道幅が狭く通過には危険を伴っている。子供達の安全確保は最優先で行っていただきたいと考えるが、今回行われる拡張工事の中で、通学路の改善を期待してよいのか。 現在の拡張工事の進捗を見ると、谷古橋の縁石のある歩道が、線路の前後で延長され遮断機の移動は未実施である。遮断機の移動が、延長された歩道側のみとすれば、歩道に縁石があるため、踏切内の車道幅は工事前とほとんど変わらず、子供達の踏切通過時の危険性の改善は見込めないと考える。現状の通学路は登校時の集合場所や踏切前後の道路環境から決定されており、拡張工事後、市が通学路を歩道側に変更を考えているのであれば、拡張工事のメリットは踏切部分のみであり、通学路を歩道側に変更するのはリスクが高く、変更できないと考える。	道路治水課	当該踏切道の拡幅工事により、遮断機が行田市駅側に移動し、新たに幅員2.5mの歩道が設置されることとなるため、通行車両と歩行者の通行が分離され、安全確保が図られるものと考えております。 併せて、路肩を含めた車道幅員についても、現状の5.7mから6.39mへ拡幅されるため、踏切内における通行車両のすれ違いが容易になるものと考えております。 通学路は、子どもたちの安全を第一に、より安全性の高い道路を学校が指定しております。ご指摘いただいた内容も踏まえ、今後、工事完了後の通学路変更の有無について学校に確認してまいります。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
8	【自治会の加入者の減少について】 近年、自治会への加入が減ってきている。特にアパート等は加入者が少なく、アパート建築の時に役所より大家さんをお願いし、家賃と一緒に集めていただくことができれば多少でも加入者が増えるのではないか。家賃と一緒に集めていただき自治会費が振り込まれる管理会社もある。	地域活動推進課	人口減少や少子高齢化の進行により、安定した自治会活動の継続と運営体制の確保に関するご労苦につきましては、市としても十分に認識しているところであります。 そのような中、平成29年1月から「公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会 北埼玉支部」及び「公益社団法人全日本不動産協会埼玉県本部 県北支部」と市及び自治会連合会で協定を締結し、当該協会の方が本市の不動産を紹介する際は、自治会への加入を勧めていただいております。 自治会は任意団体であるため、住民の自由な意思で加入と退会ができるものであり、自治会への加入を強制することはできませんが、市の施策として、転入者に対して自治会加入を促すパンフレットを配布しているほか、新築のアパートや分譲住宅などの建設の際には、事業者に対して自治会への加入促進について啓発を行っているところです。 今後につきましても、単身世帯やアパート入居者の方を含めた転入者等に対しまして、地域コミュニティの重要性を周知するとともに、自治会連合会をはじめとした関係各所と連携しながら自治会加入率の向上に向けた施策を実施してまいりたいと存じます。
9	【側溝工事について】 現在、谷郷三丁目地内、市道第5.3-222号線の側溝修繕工事が行われているが、その先はいつ頃になるのか教えてほしい。	道路治水課	側溝修繕工事につきましては、現在、168件のご要望をいただいております。 市では、これらの要望に対し、生活道路等整備事業評価制度に基づき優先度の高い路線から順次、整備に着手しているところございまして、引き続き整備する予定でございます。
10	道の駅計画はどうなっているのか	商工観光課	道の駅の実現について調整をしてみましたが、当初予定地域における農地の開発などの課題により、まとまった土地の確保が難しいことから、現在の計画を一度ゼロベースに戻し、様々な課題を総合的に勘案し、今後の施策を検討してまいります。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
11	太田地区の工業団地計画はどうなっているか。	企業誘致課	若小玉地区において「行田富士見工業団地拡張地区産業団地」の整備が進んでおり、今年中の造成工事が完了する予定です。 この開発については、埼玉県の実業となりますため、具体的な情報は県にて公表されている通りとなりますが、現在は、企業の募集が終了し、引き渡しに向けた土地の整備中であると伺っております。 なお、具体的な企業名につきましては、公表されておりません。
12	観光目的のからくり時計はなぜ故障したままなのか	道路治水課	城西からくり時計は、忍藩の時代をしのばせる忍城御三階櫓を模して、平成4年7月に設置いたしました。維持管理や修繕に多くの費用を要することから、平成23年度に、からくり機能を廃止し、モニュメント施設への改装を行ったところでございます。 また、行田市駅前からくり時計につきましては、平成9年の駅前広場整備工事に併せ、「井楼（せいらう）」と呼ばれた「櫓（やぐら）」をモチーフに設置いたしましたが、度重なる故障による修繕や保守点検などに多くの費用を要することから、平成30年に、からくり機能を停止しており、今後は、市の玄関口として相応しいイメージとなるよう、塗装などを施してまいりたいと存じます。
13	行田駅周辺の開発及び見直しの計画はどうなっているか	企業誘致課	市では、JR行田駅前に進出すると喜ばれる企業にアプローチをしているところでございますが、現有のスペースの中での立地は、商業ベース等の観点から中々誘致に至っていない状況でございます。 しかしながら、JR行田駅周辺の開発及び見直しについては、本市の解決すべき課題の一つであると認識しています。 複合施設等の建設ニーズや駅周辺の利用状況等を総合的に勘案し、今後の施策を検討してまいります。